

29宇農委第255号  
平成30年1月26日

宇治市長 山本 正 様

宇治市農業委員会  
会長 吉田 利 一

### 宇治市農地等利用最適化推進施策等に関する意見書

平素は、農業委員会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

我が国の農業を取り巻く環境は、経済社会情勢の急激な変化や国際化の進展並びに、過疎化・高齢化の進行等を要因といたしまして、担い手不足や農地の耕作放棄地の増加、有害鳥獣や近年の異常気象による被害の拡大等、様々な問題を抱えており、農業経営は大変厳しい状況が続いております。このような状況の中で、当農業委員会では、農業者の代表機関として日頃の活動を通じ、意欲ある農業者を育成するとともに、将来希望を持って農業に従事し、収益を上げることができる環境を早急に整備していくことが必要であると考えています。

さて、平成28年4月1日に施行されました農業委員会等に関する法律（以下「法」という。）の改正により、「農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進）」が、農地法等に基づく許認可業務とともに農業委員会の法令（必須）業務として位置付けられました。また、法第38条において、「農業委員会は、必要があると認めるときは、農地等利用最適化推進施策の改善について具体的な意見を提出しなければならない。関係行政機関等は、提出された意見を考慮しなければならない。」と義務付けられました。この新法体制下で農業委員会活動を展開する農業委員と新設の農地利用最適化推進委員は、適切な役割分担のもとに、担い手への農地利用の集積・集約化を加速するとともに、遊休農地の発生防止・解消等を効果的に精一杯推進に努めて参る所存ですが、農業に関する施策を担う宇治市との一層の連携が不可欠であると考えております。

つきましては、農地等の利用の最適化の推進及び農業振興を図るため、宇治市における予算への反映及び施策の推進に当たり、これらの実現に向けて特段のご配慮を賜りたく、当委員会が過日実施した市内農家に対する「農地等に関するアンケート調査」の結果も踏まえ、同条の規定により意見書を提出いたしますので、よろしく願いたします。

- 1 耕作放棄地の解消・発生防止対策について
  - ・ 病害虫の発生の原因となっている耕作放棄地に対する草刈り等、指導・措置等対策を講じていただきたい。
  - ・ 耕作放棄地の再生・利用を行おうとする農業者・団体等に対する助成（国交付金等の上乗せ）措置を講じていただきたい。
  
- 2 担い手育成・農業経営支援について
  - ・ 認定農業者、新規認定就農者等の担い手の農業所得向上を図るため、関係機関等による栽培技術に関する情報提供や技術指導・研修等に支援を行っていただきたい。
  - ・ 燃料費に対する補助や小型農機具に対する補助等の充実を図っていただきたい。
  - ・ 生産意欲、品質の向上のため、農協への出荷米に対し助成を行っていただきたい。
  - ・ 大量に発生しているカメムシ、ジャンボタニシ等の防除・害虫駆除等、必要な対策と防除に対する助成を行っていただきたい。
  - ・ 宇治市特産品目を定め、この品目の生産に取り組む担い手への助成を行っていただきたい。
  - ・ 農業経営安定のため、宇治市植物公園のタペストリー事業継続の支援を行っていただきたい。
  
- 3 有害鳥獣対策について
  - ・ 市内では、特に山間部におけるシカ、イノシシ等による有害鳥獣による被害が深刻な問題となっており、有害鳥獣に対する総合的な駆除施策を講じていただきたい。
  - ・ ヌートリア、アライグマ等の特定外来生物による農作物被害が増加しており、これらに対する駆除施策の充実強化を図っていただきたい。
  - ・ 電機柵、フェンス等の設置にかかる補助を行っていただきたい。
  
- 4 6次産業化の取組について
  - ・ あさぎり市は、月1回限定の開催のため出荷物の手配が困難な状況にあることを考慮し、市内産農産物やその食材を使用した加工食品など定期的に出荷・販売できるように、農産物直売所の設置や市役所ロビーにおける直売スペースの確保・提供など、検討及び支援を行っていただきたい。
  - ・ 市内産宇治茶のブランド化に向けた「認証」取得に係る事業の継続支援を行っていただきたい。
  - ・ 農産物の加工者等と生産者との連携強化を促進し、農業の6次産業化・多角経営化を目指すための施策を講じていただきたい。

5 農業者と消費者との交流促進について

- ・ 「農林まつり」の開催については、事業継続と参加者の拡大を図るため、必要な予算の確保等支援を行っていただきたい。
- ・ 安全・安心な地元農産物の広報や地産地消の取組を推進するための施策を講じていただきたい。
- ・ 食育基本法に基づき、地元農産物を食する日本の伝統的な食文化及び健康増進について、次世代に伝える活動や教育を推進する施策を講じていただきたい。

6 農地等の災害対策について

- ・ 災害時における農林道、農地、農業用施設等の通行確保・整備について、迅速な対応をお願いしたい。
- ・ 自然災害による農作物の被害に対し、農業共済制度による支援と合わせて市独自の新たな補償制度を設けるなど、特段の措置を講じていただきたい。

7 農地等の利用の最適化の推進体制について

- ・ 農業委員会では、平成29年12月に農業委員会等に関する法律第7条第1項の規定に基づく「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、同最適化の推進に関する目標及び方法を定めたところである。その目標達成のために、農業委員会は市長部局と常時業務連携して一体的に農地等の利用の最適化推進に取り組むことが不可欠であり、当該推進活動により一層の連携・支援できる推進体制の強化を図っていただきたい。